LeeZhao

里兆法律资讯

LeeZhao Newsletters

www.leezhao.com

中国上海市浦东南路 360 号新上海国际大厦 11 楼 B 座 118,New Shanghai International Tower,360 Pudongnanlu,Shanghai,P.R.C. Tel (86-21) 68863585 Fax (86-21) 68862070 Postal Code 200120

- 以里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制(请以中文内容为准,日本语译文仅供参考),未经书面许可,不得转载、摘编等;
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明,以及里兆律师事务所的联系方式等内容,详见里兆律师事务所网站的<u>订</u>阅规则;
- Ÿ 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容, 请访问里兆律师事务所网站中的<u>"里兆法律资</u> 讯"栏目:
- Ÿ 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》,请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成した ものであり(中国語の内容が原文であり、日本語 訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転 載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、 著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の 連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里 水法律情報」の欄をご覧ください。

Issue 87·2007/12/22~2008/01/04

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题, 可返回目录。)

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、相关新法令与新政策

1	大丁 2008 年大祝头施万案的週知	2
1	2008年自动进口许可管理货物目录	2
1	关于公布《2007年第二批加工贸易禁止类	
	商品目录 (禁止出口)》的公告	3
1	2008年进口许可证管理货物目录	3
1	2008年出口许可证管理货物目录	4
1	2008 年两用物项和技术进出口许可证管	
	理目录	4
1	关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知	4
1	关于经济特区和上海浦东新区新设立高新	
	技术企业实行过渡性税收优惠的通知	5
1	关于修改《外资参股证券公司设立规则》	
	的决定	6
1	中华人民共和国劳动争议调解仲裁法	6
1	节能减排授信工作指导意见	7
1	关于进一步规范纳税人申报资料报送管理	
	若干问题的通知	7
	,,,,,,=	
1	关于年所得 12 万元以上个人所得税纳税	
	人自行纳税申报有关事项的公告	8
1	中华人民共和国个人所得税法	8
		-
_	相关新信息	
<u>_`</u>		

太湖流域开展排污权有偿使用交易试点... 8

一、関連する新法令と新政策

2008年関税実施方案についての通知	2
2008年自動輸入許可管理貨物目録	2
「2007 年度第二陣加工貿易禁止類商品目	
	3
	3
	4
	7
	1
	4
	4
	5
「外資参入証券会社設立規則」を改正するこ	
とについての通知	6
中華人民共和国労働争議調停仲裁法	6
省工ネ排出削減与信業務指導意見	7
納税人の申告書類の移送管理作業をさらに	
規範化するにあたっての若干の問題についての	
通知	7
	'
	8
	_
中半人民共和国個人所特优法	8
	2008年自動輸入許可管理貨物目録

二、関連する新情報

■ 太湖流域で汚染排出権の有償利用取引が 試験的に実施される.......8

一、関連する新法令、新政策

I 关于 2008 年关税实施方案的通知

【发布单位】国务院关税税则委员会

【发布文号】税委会〔2007〕25 号 【发布日期】2007-12-14

【实施日期】2008-01-01

【提示】该通知对 2008 年进口关税、出口关税、税则税目等方面的调整进行了规定,具体包括:

最国 率	n	降低"进口税则"中聚乙烯等45个税目的最惠国税率,其余税目的最惠国税率维持不变。 对600多种商品实行进口暂定税率,主要包括: - 煤炭、石料、燃料油等资源能源类产品; - 多晶硅、柴油发动机等重要原材料和关键设备及零部件; - X光片、人造血浆原料、家用电器等与公共卫生相关的产品及部分家居生活用品等。
出口暫定税率	n n	继续以暂定税率的方式对煤炭、原油、 金属矿砂等产品征收出口关税; 对木浆、焦炭、铁合金、钢坯、部分 钢材等生产能耗高、对环境影响大的 产品开征或提高出口关税。
税則税目	n	2008 年版进出口税则税目总数由 2007年的 7646 个增至 7758 个。

【相关法令全文】请点击以下网址查看: 关于 2008 年关税实施方案的通知

http://www.mof.gov.cn/news/20071226_3077_30 117.htm

关于实施《2008 年关税实施方案》的公告 http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/5 e568eff.htm

I 2008年自动进口许可管理货物目录

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2007 年第 115号

【发布日期】2007-09-29

【实施日期】2008-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205313392.html

Ⅰ 2008年関税実施方案についての通知

【発布機関】国務院関税税則委員会

【発布番号】税委会[2007]25号

【発布日】2007-12-14 【施行日】2008-01-01

【コメント】本通知は2008年輸入関税、輸出関税、 税則税目等の面での調整について規定を 設けており、具体的には次の内容が含まれ る

_	_	
最恵	n	「輸入税目」のうちのポリエチレン等 45 税
国税		目の最恵国税率を引き下げ、その他の税
率		目の最恵国税率は据え置く。
	n	600 余りの品目の商品について輸入暫定
		税率を実施するが、主に次のものがあげら
		れる。
±A 7		- 石炭、石材、燃料油等の資源エネルギー類製品。
輸入		- 多結晶シリコン、ディーゼルエンジン
暫定		等の重要な原材料および肝心な設
税率		備や部品。
		- X 線写真、人工血漿の原料、家庭
		用電気器具および公共衛生に係わ
		る製品および一部の家庭生活用品
		など。
	n	引き続き暫定税率の方式により石炭、原
		油、金属鉱砂などの製品について輸出関
± & ப்		税を徴収する。
輸出	n	パルプ、コークス、鉄合金、鋼片、一部の
暫定税率		鋼材などの生産時のエネルギー消費が高
1九年		く、環境への影響が大きな製品について
		は、輸出関税の賦課を開始するか、又は
		輸出関税を引上げる。
税則	n	2008 年版の輸出入税則税目総数は
税目		2007 年の 7646 品目から 7758 品目に
17%		増加する。

【関係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。 2008年関税実施方案についての通知

http://www.mof.gov.cn/news/20071226 3077 30 117.htm

「2008 年関税実施方案」を実施することについての公 告

http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/433/5e568eff.htm

2008年自動輸入許可管理貨物目録

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2007 年第 115 号

【発布日】2007-09-29

【施行日】2008-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205313392.html

I 关于公布《2007年第二批加工贸易禁止类商 品目录(禁止出口)》的公告

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2007 年第 110号

【发布日期】2007-12-21

【实施日期】2008-01-21

【提 示】根据该公告:

- n 《2007 年第二批加工贸易禁止 类商品目录(禁止出口)》主要 涉及动物产品、植物产品、动植 物油脂、食品、饮料、矿产品、 化学产品、塑料及其制品、钢铁 及制品、铝制品和一些含濒危动 植物成分的制品,共计 589 个 海关编码商品。
- n 此前已经商务主管部门批准并已向海关申请备案的加工贸易业务,允许在审批的合同有效期内执行完毕;以企业为单元管理的联网监管企业允许在2008年12月21日前执行完毕。上述业务到期仍未执行完毕的不予延期,按加工贸易有关规定办理。
- n 该公告也适用于保税区、出口加工区等海关特殊监管区域,但该公告发布之前海关特殊监管区域,也该 域内已设立的企业除外。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200712/2 0071205301279.html

▼ 「2007 年度第二陣加工貿易禁止類商品目録 (輸出禁止)」を公布することについての公告

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2007 年第 110 号

【発布日】2007-12-21

【施行日】2008-01-21

【コメント】本公告によると次の通りである。

- n 「2007 年度第二陣加工貿易禁止 類商品目録(輸出禁止)」は主に動 物製品、植物製品、動植物油脂、 食品、飲料、鉱物製品、化学製品、 プラスチックおよびプラスチック製品、鋼 鉄および鋼鉄製品、アルミ製品および 動植物を絶滅させるおそれのある成 分を含む一部の製品に言及してお り、計 589 の税関コード商品におよ ぶ。
- n 2007 年 12 月 21 日より前にすでに 商務主管部門の承認を受けており、 かつすでに税関に届出の申請を行っている加工貿易業務は、審査承認された契約有効期間内に遂行し完了 させることを認める。企業ごとに単元管理するインターネット監視企業は 2008 年 12 月 21 日までに遂行し完了させることを認める。上述の業務が 期限到来しても遂行が完了しない場合、延期は認めず、加工貿易の関係規定に基づき処理する。
- n 本公告は保税区、輸出加工区など の税関特殊監視区域にも適用する が、本公告の公布前に税関特殊監 視区域にすでに設立している企業は 除外する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200712/2 0071205301279.html

I 2008年进口许可证管理货物目录

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2007 年第 100号

【发布日期】2007-12-24

【实施日期】2008-01-01

【提示】根据该目录,2008 年实行进口许可证管理的货物 1 种,为消耗臭氧层物质,总计 10 个 8 位 HS 编码(含57个10位 HS 编码)。企业进口目录中的货物,需要到规定的发证机构申请进口许可证。

【相关法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2007-12/28/content 846 225.htm

2008年发证机构发证目录(进口)

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200801/2 0080105314312.html

Ⅰ 2008 年輸入許可証管理貨物目録

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2007 年第 100 号

【発布日】2007-12-24

【施行日】2008-01-01

【コメント】本目録によると、2008年には1品目の貨物に対し、輸入許可証管理を実施するが、具体的にはオゾン層破壊物質であり、合計10の8桁のHSコードのものがある。(57の10桁のHSコードを含む)。企業が目録中の貨物を輸入する場合、所定の許可証発給機関に赴き輸入許可証を申請しなければならない。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/zwgk/2007-12/28/content_846 225.htm

2008 年許可証発給機関発給目録(輸入)

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200801/2 0080105314312.html

I 2008年出口许可证管理货物目录

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2007 年第 101号

【发布日期】2007-12-29

【实施日期】2008-01-01

【提 示】根据该目录,2008 年实行出口许可证管理的 47 种货物(471 个 8 位 HS编码),分别实行出口配额许可证、出口配额招标和出口许可证管理。企业出口目录中的货物,需要到规定的发证机构申请出口许可证。

【相关法令全文】请点击以下网址查看:

2008年出口许可证管理货物目录

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205312257.html

2008年发证机构发证目录(出口)

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200801/2 0080105314382.html

I 2008 年輸出許可証管理貨物目録

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2007 年第 101 号

【発布日】2007-12-29

【施行日】2008-01-01

【コメント】本目録によると、2008 年に輸出許可証 管理を実施する47品目の貨物(471の8 桁の HS コード)には、それぞれ輸出割当 額許可証、輸出割当額入札募集、輸出 許可証管理を実施する。企業が目録中の 貨物を輸入する場合、所定の許可証発 給機関に赴き輸出許可証を申請しなけれ ばならない。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。 2008 年輸出許可証管理貨物目録

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205312257.html

2008 年許可証発給機関発給目録(輸出)

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200801/20080105314382.html

I <u>2008 年两用物项和技术进出口许可证管理</u> <u>目录</u>

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2007 年第 116号

【发布日期】2007-12-29

【实施日期】2008-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205313294.html

1 <u>2008 年両用物資·技術輸出入許可証管理目</u> <u>録</u>

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2007 年第 116 号

【発布日】2007-12-29

【施行日】2008-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200712/2 0071205313294.html

关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知

【发布单位】国务院

过渡

优惠

政策

【发布文号】国发(2007)39号

【发布日期】2007-12-26

【实施日期】2008-01-01

【提 示】该通知对企业所得税优惠政策的过渡问题,规定如下:

n 原享受低税率优惠政策的企业,在自 2008年01月01日起5年内逐步过渡 到法定税率。具体如下:

- 享受企业所得税 15%税率的企业,2008 年至 2012 年分别按照以下税率执行:18%、20%、22%、24%、25%;
- 原执行 24%税率的企业,2008 年 起按 25%税率执行。
- n 原享受企业所得税"两兔三减半"、"五 兔五减半"等定期减免税优惠的企业, 2008年01月01日后继续按原税收法 律、行政法规及相关文件规定的优惠

・ 企業所得税の過渡的優遇措置を実施することに ついての通知

【発布機関】国務院

【発布番号】国発[2007]39号

【発布日】2007-12-26

【施行日】2008-01-01

【コメント】本通知は企業所得税税の優遇措置の過渡期における問題について、次のように定めている。

過渡 的 優遇 措置

- が来低い税率の優遇措置を受けていた企業は、2008年1月1日から5年以内に徐々に法定税率を採用していものとし、具体的には次のとおりである。
 - 企業所得税として 15%の税率を 適用していた企業は、2008 年から 2012 年までの間に税率を 18%、20%、22%、24%、25% と適用していくようにする。
 - 従来 24%の税率を適用していた 企業は、2008年から25%の税率 を適用する。
- n 従来の企業所得税の「二免三減半」、

办法及年限享受至期满为止,但因未 获利而尚未享受税收优惠的,其优惠 期限从 2008 年度起计算。

n 享受上述过渡优惠政策的企业,是指 2007年03月16日以前经工商等登记 管理机关登记设立的企业;实施过渡 优惠政策的项目和范围按该通知整理 的《实施企业所得税过渡优惠政策表》 执行。

西部 优惠 政策

财税(2001)202 号中规定的西部大 开发企业所得税优惠政策继续执行。

其他

企业所得税过渡优惠政策与企业所得 税法及其实施条例规定的优惠政策存 在交叉的,由企业选择执行;优惠政 策不能叠加享受,一经选择不能改变。

【相关法令全文】请点击以下网址查看: 关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知

http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7282640.html

关于西部大开发税收优惠政策问题的通知(财税 (2001) 202 号)

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=20030 9241007373159

I <u>关于经济特区和上海浦东新区新设立高新技</u>术企业实行过渡性税收优惠的通知

【发布单位】国务院

【发布文号】国发(2007)40号

【发布日期】2007-12-26

【实施日期】2008-01-01

【提 示】根据该证

示】根据该通知: 2008年01月01日(含) 之后,在深圳、珠海、汕头、厦门和海南经济特区和上海浦东新区内,完成登记注册的国家需要重点扶持的高新技术企业,在经济特区和上海浦东新区内取得的所得,自取得第一笔生产经营收入所属纳税年度起,第一年至第二年免征企业所得税,第三年至第五年按照 25%的法定税率减半征收企业所得税(即,"两兔三减半")。

【相关法令全文】请点击以下网址查看:

关于经济特区和上海浦东新区新设立高新技术企 业实行过渡性税收优惠的通知 「五免五減半」といった特定期間での租税減免措置を受けていた企業は、2008年1月1日以降も、そのままもとの租税に関係する法律や行政法規、かかる文書に規定される優遇方法ならびに年限に従い、それらの期間が満了するまで優遇措置を受けることができるが、いまだ利益を計上していないために租税優遇措置を受けていない場合は、その優遇期間を2008年度から起算する。

n 上述の過渡的優遇措置を受ける企業 とは、2007年3月16日より前に工商 等の登記管理機関で設立登記を行っ た企業をいい、過渡的優遇措置を実 施する項目と範囲は本通知にてまとめら れている「企業所得税過渡的優遇措 置実施表」に従い実施する。

西部 n 地域 優遇 措置

財税[2001]202 号中に規定する西部 大開発にかかる企業所得税の優遇措 置はそのまま据え置く。

その 他 n 企業所得税過渡的優遇措置と企業 所得税法およびその実施条例に定める 優遇措置が交錯する場合、企業がこれ を選択して実施する。優遇措置は二重 に受けることはできず、選択後の変更は 不可とする。

【関係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。 企業所得税の過渡的優遇措置を実施することについて の通知

http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7282640.html

西部地域の大開発にあたっての租税優遇措置問題に ついての通知(財税[2001]202 号)

http://www.chinatax.gov.cn/view.jsp?code=20030 9241007373159

経済特区ならびに上海浦東新区に新設するハイ <u>テク企業に過渡的租税優遇措置を実施すること</u> についての通知

【発布機関】国務院

【発布番号】国発[2007]40号

【発布日】2007-12-26

【施行日】2008-01-01

【コメント】本通知によると、2008 年 1 月 1 日以降に、深圳、珠海、汕頭、アモイならびに海南経済特区と上海浦東特区内で登記登録手続を済ませた国が重点的に補助する必要のあるハイテク企業が経済特区と上海浦東区内で取得する所得については、初回の生産経営収入を計上した納税年度より、1年目から2年目までは企業所得税が免除され、3年目から5年目までは25%の法定税率に基づき企業所得税が半減される。(即ち、「二免三減半」である。)

【関係する法令全文】下記のURLをクリックしてください。 経済特区ならびに上海浦東新区に新設するハイテク企 http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7284982.html

企业所得税法实施条例

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fggz/2007-12/11/content 1383567.htm

業に過渡的租税優遇措置を実施することについての通 知

http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/7284982.html

企業所得税法実施条例

http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fggz/2007 -12/11/content_1383567.htm

I <u>关于修改《外资参股证券公司设立规则》的</u> 决定

【发布单位】中国证券监督管理委员会

【发布文号】中国证券监督管理委员会令第52号

【发布日期】2007-12-28

【实施日期】2008-01-01

【提 示】根据该决定:

- n 降低外资参股证券公司中取得证券从业资格的人数要求:由不少于50人降低至不少于30人;
- n 放宽了外资参股证券公司境外股东的条件:由境外股东限于证券经营机构,放宽到金融机构和一般机构投资者,并将境外股东持续经营年限由10年以上降低为5年以上;
- n 取消了外资参股证券公司组织 形式为有限责任公司的限制:
- n 明确了境外投资者参股上市内 资证券公司的合法途径、股东资 格和持股比例;
- n 修改了滯后于现行法律、法规规 定的部分条款。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/ziliao/fllfg/2007-12/29/content 846915.htm

Ⅰ 「外資参入証券会社設立規則」を改正すること についての通知

【発布機関】中国証券監督管理委員会

【発布番号】中国証券監督管理委員会令第52号

【発布日】2007-12-28

【施行日】2008-01-01

【コメント】本決定によると次の通りである。

- n 外資参入証券会社の中で証券業務 の取扱資格を保有する者の人数上 の要求を50名以上から30名以上に 引き下げる。
- n 外資参入証券会社の国外の株主の 条件を緩和し、国外の株主は証券 取扱機関に限られていたものを、金 融機関と一般の機関投資家にまで 緩和し、また国外の株主の継続経営 年数を10年以上から5年以上に引 き下げる。
- n 外資参入証券会社の組織形態を有 限責任会社だけとしていた制限を撤 廃する。
- n 国外の投資家が上場する内資証券 会社に資本参加する場合の合法な 手段、株主としての資格および持株 比率を明確にした。
- n 現行の法律、法規の規定に比べて 立ち遅れている一部の条項を調整し た。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/29/content 846915.htm

I 中华人民共和国劳动争议调解仲裁法

【发布单位】第十届全国人民代表大会常务委员会 【发布文号】中华人民共和国主席令第80号

【发布日期】2007-12-29

【实施日期】2008-05-01

- 【提 示】该法对中国境内的用人单位与劳动 者发生劳动争议,导致的调解、仲裁 等进行了规定。主要包括:
 - n 劳动争议的解决包括协商、调解、仲裁、诉讼等方式,其中协商和调解不是仲裁前的必经程序。
 - n 劳动争议申请仲裁的时效期间 为一年。仲裁时效期间从当事人 知道或者应当知道其权利被侵 事之日起计算。
 - n 以下劳动争议的仲裁裁决为终

■ 中華人民共和国労働争議調停仲裁法

【発布機関】第十期全国人民代表大会常務委員会【発布番号】中華人民共和国主席令第80号

【発布日】2007-12-29

【施行日】2008-05-01

- 【コメント】本法は中国国内の事業主と労働者との 間で発生する労働争議での調停、仲裁 等について規定を設けている。具体的には 次の内容があげられる。
 - n 労働争議の解決には示談、調停、 仲裁、訴訟等の方法が含まれ、その うちの示談と調停は仲裁前に行われ るべき必須の手順である。
 - n 労働争議で仲裁を申立てる場合の 時効は 1 年である。仲裁の時効期 間は当事者が自己の権利が侵害さ れたことを知った又は知り得るべき日

局裁决,裁决书自作出之日起发生法律效力。劳动者对裁决不服的,可以提起诉讼;用人单位对裁决不服,符合该法规定条件的,可以申请撤销。

- 追索劳动报酬、工伤医疗费、经济补偿或者赔偿金,不超过当地月最低工资标准十二个月金额的争议;
- 因执行国家的劳动标准在 工作时间、休息休假、社会 保险等方面发生的争议。
- n 上述劳动争议以外的其他劳动 争议案件,上诉期满(十五日) 当事人不起诉的,仲裁裁决生 效。
- n 劳动争议仲裁不收费。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/29/content 847310.htm から起算する。

- n 次に掲げる労働争議の仲裁判断は 終局的なものであり、仲裁判断書が 作成された日から法的効力が生じ る。労働者が仲裁判断を不服とする 場合、訴訟を提起することができ、事 業主が仲裁判断を不服とする場 合、本法に定める条件に適合する場 合、取消の申立ができる。
 - 労働報酬、労災治療費、経済 補償金又は賠償金の償還請 求、当地の月給の最低給与基 準の 12 か月分を超えない金額 の争議。
 - 国の労働基準を実施したために、就業期間、休憩休暇、社会保険等の面で発生した争議。
- n 上述の労働争議以外のその他の労働争議事案、上訴期間(15日)が満了しても当事者が起訴しない場合、仲裁判断が発効する。
- n 労働争議の仲裁は費用を徴収しない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/29/content_ 847310.htm

I 节能减排授信工作指导意见

【发布单位】中国银行业监督管理委员会

【发布文号】银监发(2007)83号

【发布日期】2007-11-23

【提 示】该意见对银行业金融机构的授信(贷款)政策等进行了规定。列入国家产业政策限制和淘汰类的项目等的授信将被禁止或者限制。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.cbrc.gov.cn/chinese/home/jsp/docView.jsp?docID=20071228FB30E084786133C8FFC4FD8A0D8CEF00

Ⅰ 省エネ排出削減与信業務指導意見

【発布機関】中国銀行業監督管理管理委員会 【発布番号】銀監発〔2007〕83号

【発布日】2007-11-23

【コメント】本意見は銀行金融機関の与信(貸付)政策について規定を設けている。国家産業政策制限および淘汰類に列挙されたプロジェクト等への与信は禁止又は制限される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.cbrc.gov.cn/chinese/home/jsp/docVie w.jsp?docID=20071228FB30E084786133C8FF C4FD8A0D8CEF00

I <u>关于进一步规范纳税人申报资料报送管理若</u> 干问题的通知

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税征〔2007〕47号

【发布日期】2007-12-17

【实施日期】2008-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/swzsgl/userobject7ai28717.html

納税人の申告書類の移送管理作業をさらに規 範化するにあたっての若干の問題についての通知

【発布機関】上海市国家税務局、上海市地方税務局 【発布番号】滬国税徴〔2007〕47 号

【発布日】2007-12-17

【施行日】2008-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.csj.sh.gov.cn/gb/csj/csfg/sw/swzsgl/userobject7ai28717.html

关于年所得 12 万元以上个人所得税纳税人 自行纳税申报有关事项的公告

【发布单位】上海市地方税务局 【发布日期】2007-12-27 【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/

node2319/node12344/userobject26ai13063.html

中华人民共和国个人所得税法

【发布单位】第十届全国人民代表大会常务委员会 【发布文号】中华人民共和国主席令第85号

【发布日期】2007-12-29

【实施日期】2008-03-01

【提 示】根据该法,工资、薪金所得的个人所 得税起征点自 2008年 03 月 01 日起 由 1600 元提高到 2000 元。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/29/content 847393.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容 或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果 无法访问, 您可以通过搜索引擎查阅或与我 们联系。

二、相关新信息

太湖流域开展排污权有偿使用交易试点

日前,财政部、国家环保总局批复江苏省在太 湖流域开展以水污染物排污指标为主要内容的排 污权有偿使用和交易试点。试点主要包括以下内 容:

- 建立太湖流域主要水污染物排污权初 始价格,将排污指标作为资源实行初始 有偿分配:
- 2008 年,在江苏省太湖流域开展化学 需氧量(COD)排污权初始有偿出让, 建立化学需氧量排污权一级市场; 2009 年,在太湖流域适时推进氨氮、总磷排 污权有偿使用试点;
- 2008至 2010年,逐步建成排污权动态 数字交易平台,形成太湖流域主要水污 染物排污权交易市场。

该试点的目的在于实现排污权行政无偿取得 转变为市场方式有偿使用,推进建立企业自觉珍惜 环境、减少污染排放的激励和约束机制,加快太湖 流域污染物排放总量削减目标的实现和水环境质 量的好转。

年間所得が 12 万元以上の個人所得税納税人 の自主納税申告にかかる事項についての公告

【発布機関】上海市地方税務局 【発布日】2007-12-27 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/ node2319/node12344/userobject26ai13063.html

中華人民共和国個人所得税法

【発布機関】第十期全国人民代表大会常務委員会 【発布番号】中華人民共和国主席令第85号 【発布日】2007-12-29

【施行日】2008-03-01

【コメント】本法によると、給与、賞与所得の個人所 得税の徴収下限は2008年3月1日より 1600 元から 2000 元に引上げられる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。 http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2007-12/29/content 847393.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサ ービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リ ンクできない場合は、検索エンジンで検索いただく か、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

太湖流域で汚染排出権の有償利用取引が試 験的に実施される

先頃、財政部と国家環境保護総局は江蘇省が太 湖流域で水汚染物質排出枠を主な内容とした汚染排 出権の有償利用と取引を試験的に実施することについ て回答したが、試験的に実施される主な内容は以下の 通りである。

- 太湖流域の主な水汚染物質排出権の初期 n 価格を設定し、汚染排出枠を資源とした初期 の有償分配を実施する。
- 2008 年、江蘇省太湖流域で化学的酸素需 要量(COD)汚染物質排出権の初期の有償 譲渡を実施し、化学的酸素要求量汚染物質 排出権を取引する一次市場を立ち上げ、 2009 年には、太湖流域で適時にアンモニア窒 素や総リンの汚染物質排出権の有償利用を 試みる。
- 2008から2010年までに、汚染物質排出権の 電子取引プラットホームを徐々に構築し、太湖 流域の主要な水汚染物質の排出権取引市 場を形成する。

この試みの目的は汚染物質排出権について排出許

(摘自 2007 年 12 月 27 日中国人大网)

可証が無償で取得できていた従来の状況から市場方式による有償利用へと切り替えることで、企業が環境保全を自覚し、汚染物排出の削減を奨励し抑制するメカニズムを構築することを促がし、太湖流域の汚染物質排出総量を削減する目標を実現し、水質環境の質の向上を加速させることにある。

(2007 年 12 月 27 日付の中国人大網ウェブサイトより抜粋)